

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第83期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社N F Kホールディングス
【英訳名】	NFK HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 豊田 悦章
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【電話番号】	03(6419)7197(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山七丁目8番4号
【電話番号】	03(6419)7197(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部マネージャー 金木 洋子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高 (千円)	2,309,458	1,945,994	2,157,306	2,127,566	2,082,243
経常利益 (千円)	221,932	149,932	138,123	135,610	153,956
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	201,745	127,866	122,658	790,903	105,630
包括利益 (千円)	211,936	148,788	134,270	695,264	112,035
純資産額 (千円)	3,555,689	3,704,477	4,346,894	5,042,159	5,157,008
総資産額 (千円)	4,707,864	4,584,124	5,399,701	5,643,275	5,742,525
1株当たり純資産額 (円)	93.79	97.71	98.68	114.46	117.01
1株当たり当期純利益 (円)	5.85	3.37	2.91	17.95	2.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.5	80.8	80.5	89.3	89.8
自己資本利益率 (%)	6.2	3.5	3.0	16.8	2.1
株価収益率 (倍)	21.6	26.7	33.7	6.0	34.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	435,336	300,551	3,568	483,592	4,338
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	48,014	1,132,992	25,085	976,712	66,422
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,300	7,000	7,000	203,339	2,793
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,246,180	1,420,739	1,385,086	2,649,253	2,583,740
従業員数 (名)	82	81	83	85	83
〔ほか、平均臨時雇用人員〕	〔18〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕	〔1〕

(注) 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。また、第79期、第80期、第81期、第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
営業収益 (千円)	271,800	270,900	279,000	282,000	282,000
経常利益 (千円)	122,556	114,636	119,110	132,249	155,042
当期純利益 (千円)	131,522	101,140	122,966	697,078	97,229
資本金 (千円)	2,499,380	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	37,913	37,913	44,051	44,051	44,051
純資産額 (千円)	3,464,168	3,580,914	4,221,697	4,847,508	4,948,813
総資産額 (千円)	3,728,723	3,820,459	4,490,839	5,072,323	5,162,099
1株当たり純資産額 (円)	91.37	94.45	95.84	110.04	112.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	3.81	2.67	2.92	15.82	2.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.9	93.7	94.0	95.6	95.8
自己資本利益率 (%)	4.1	2.9	3.2	15.4	2.0
株価収益率 (倍)	33.1	38.7	33.6	6.8	37.1
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	2	2	3	3	3
〔ほか、平均臨時雇人員〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕	〔-〕
株主総利回り (%)	175.0	125.0	136.1	150.0	113.9
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	142	155	141	124	109
最低株価 (円)	99	77	83	86	68

(注) 1. 第83期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第79期、第80期、第81期及び第82期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2023年4月1日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、2022年4月4日以前は東京証券取引所(ジャスダック市場)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1950年4月	日本ファーンレス工業株式会社（当時、日本火熱材料株式会社と称し、1950年6月日本ファーンレス工業株式会社に商号変更）設立
1953年9月	蒲田工場（機械工場）設置
1958年6月	大阪事務所設置
1962年8月	横浜市鶴見区に本社事務所建設
1963年5月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1963年6月	鶴見工場設置
1963年9月	蒲田工場を廃止、機械工場を鶴見に集約
1965年8月	蒲田工場売却
1970年5月	日本ファーンレス製造株式会社を設立
1975年4月	鶴見にプラントビル増設
1999年6月	鶴見工場売却
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	株式会社光電機製作所への出資により、同社を子会社化
2006年10月	グループ会社を再編し、商号を株式会社N F Kホールディングスに変更、日本ファーンレス株式会社（現・連結子会社）を設立
2008年10月	株式会社ファーンレスE S設立
2009年12月	日本ファーンレス製造株式会社を解散
2010年1月	日本ファーンレス製造株式会社の全事業を連結子会社日本ファーンレス株式会社へ譲渡
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場
2012年7月	株式会社光電機製作所の全株式を譲渡し、同社を非子会社化
2013年7月	宮崎県西都市に日本ファーンレス燃焼技術研究所建設
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年4月	日本ファーンレス株式会社を存続会社、株式会社ファーンレスE Sを消滅会社とする子会社間の合併を実施
2021年10月	株式会社ウェブの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2021年11月	日本ファーンレス株式会社本社を神奈川県神奈川区に移転
2022年4月	東京証券取引所市場再編により、東証スタンダードに上場
2022年7月	本社を東京都港区南青山に移転
2022年7月	株式会社トリプルワンの株式を取得し、持分法適用関連会社化
2023年9月	日本ファーンレス燃焼技術研究所を閉所
2024年4月	持分法適用関連会社である株式会社トリプルワンが株式会社キャストリコに商号変更

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社N F Kホールディングス）、連結子会社1社及び持分法適用関連会社3社より構成されております。

当社は、純粋持株会社として、グループ全体の経営戦略の立案、事業子会社に対する経営指導を行っております。また、子会社は工業炉燃焼装置関連及びそれに付帯する事業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

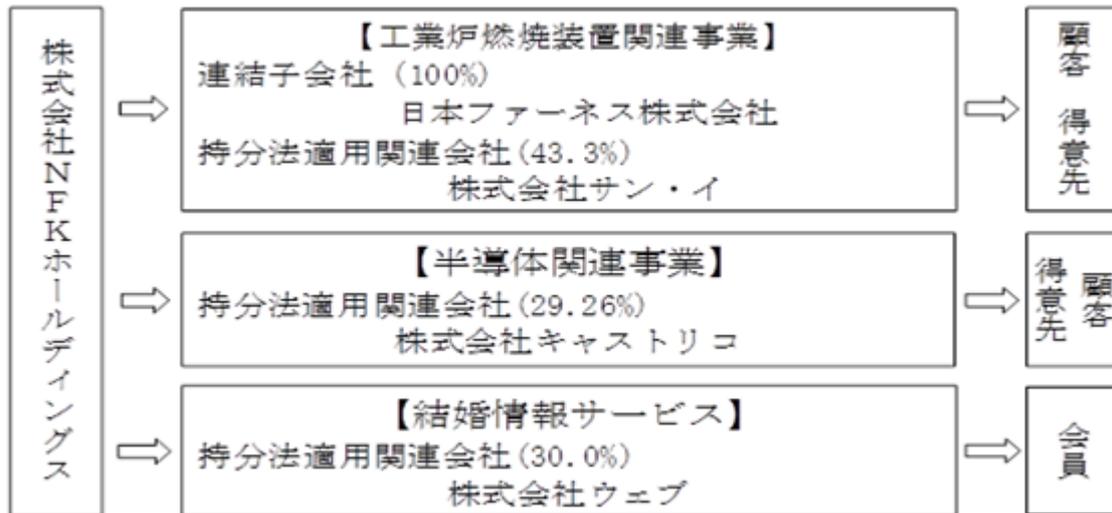
主要な製品は、下記のとおりであります。日本ファーンズ株式会社が製造販売しております。

区分	主要製品
環境装置石油化学部門	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物焼却、脱臭無害化装置 ・不活性ガス発生装置 ・プロセス反応炉、焼却炉 ・排煙再加熱装置 ・産業用各種燃焼装置 ・活性炭再生装置 ・管式加熱炉 ・各種熱交換機、圧力容器、冷却器、集塵器 ・石油化学用低NOxバーナ、各種ガスバーナ ・N F K・S D型スタックダンパー ・エアークリーンダンパー ・自動安全制御装置 ・汚泥焼却溶融装置 ・F C C用燃焼装置
工業炉部門	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ熱処理炉（回転炉床式・連続式・バッチ式） ・各種熱処理炉（連続式・バッチ式） ・焼成炉（連続式・バッチ式） ・加熱炉（連続式・バッチ式） ・各種硝子加工炉（連続式・バッチ式） ・雰囲気炉（ロー付炉、無酸化炉他） ・ガス発生装置（D Xガス） ・蓄熱型ラジアントチューブバーナ（熱処理炉向）
ボイラ用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置 ・ボイラ用パッケージバーナ、各種大・中型ボイラ用バーナ
工業炉用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・各種工業炉用バーナ ・各種工業炉用低NOxバーナ（N F K・C L N型） ・各種工業炉用省エネルギー機器及び製造
産業機械用機器部門	<ul style="list-style-type: none"> ・各種ロータリーキルン用バーナ ・各種シャフトキルン用バーナ ・各種石灰バーナ及び石油コークスバーナ ・噴霧ユニット設備 ・カルサイナー燃焼装置
メンテナンスサービス部門	<ul style="list-style-type: none"> ・各種燃焼設備の整備、工事、メンテナンス等
部品部門	<ul style="list-style-type: none"> ・各種バーナ用付帯部品
H R S 部門	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄鋼、鋳鍛鋼産業向蓄熱型バーナシステム（R Tバーナ、D Lバーナ） ・自動車、非鉄金属産業向蓄熱型バーナシステム

(2) その他

当事業においては、主に連結子会社の管理等の業務を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 日本ファーンエス株式会社 (注)2、4	神奈川県横浜市神奈川区	100,000	工業炉燃焼装 置関連	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 株式会社サン・イ	神奈川県横浜市鶴見区	10,000	工業炉燃焼装 置関連	43.3	-
株式会社ウェブ	千葉県市川市南行徳	10,000	結婚情報サー ビス	30.0	役員の兼任あり
株式会社キャストリコ (注)3、4	東京都中央区晴海	282,480	半導体製品の 販売、基盤設 計及び開発	29.26	役員の兼任あり

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.特定子会社であります。

3.有価証券報告書を提出しております。

4.日本ファーンエス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,082,243千円
	経常利益	1,293 "
	当期純利益	10,780 "
	純資産額	1,082,265 "
	総資産額	1,597,546 "

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連	81 (1)
その他	2 (-)
合計	83 (1)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(嘱託職員を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3 (-)	60	14	5,962

セグメントの名称	従業員数(名)
工業炉燃焼装置関連	1 (-)
その他	2 (-)
合計	3 (-)

- (注) 1. 従業員数には、当社から他社への出向者を含んでおります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数(パートタイマーの年間平均雇用人員)であり、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与には、当社から他社への出向者を含んでおり、賞与及び基準外賃金を記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、N F K労働組合があり、2025年3月31日現在の組合員数32名であります。なお、労使関係については円滑な関係にあり、特筆すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、長年培った燃焼技術を基に、絶え間ない努力とチャレンジによって、最先端技術を社会に提供し、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献するとともに、株主の皆様は勿論、企業を支えるお客様や取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーの繁栄を目指して事業活動を行います。

また、当社グループはコーポレート・ガバナンスの強化並びにコンプライアンスの徹底を絶えず念頭において経営革新を推進し、企業の発展に努力してまいります。

(2) 中長期的な経営戦略

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

(3) 当社グループを取り巻く経営環境

我が国経済の先行きにつきましては、不安定な国際情勢や急激な円安等の影響によるエネルギー価格や原材料価格の高騰など、当社グループの業績に影響を与える国内外の経済は不透明感が益々高まる状況となっております。

このような状況の中、当社グループでは「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの経営基本方針を掲げて全社を挙げて取り組み、年度計画の実現に向け全力で取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループでは、経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの基本方針を掲げて邁進してまいります。

各基本方針に基づく重点戦略は以下のとおりとなります。

事業基盤の強化

- ・顧客との協創による技術革新の実現
- ・協力会社とのアライアンス体制構築による収益力強化
- ・事業ポートフォリオの拡大
- ・持続的な成長に向けたグループ事業領域の再定義
- ・研究開発機能の強化による新規技術の導入(省エネ、低公害、IoT等)
- ・海外事業の拡大
- ・西日本地区体制強化

成長戦略を支える強固な経営基盤の構築

- ・本社機能の刷新
- ・IT化(社内システム、開発環境)による業務効率の向上
- ・視点の多様性(ダイバーシティ)を取り入れた組織づくり
- ・西日本地区体制強化
- ・働き方改革・職場の活性化

環境(E)・社会(S)・ガバナンス(G)を重視した経営

- ・低燃費・低環境負荷の最先端技術をグローバルに提供する事業を通じて、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献
- ・コーポレート・ガバナンス体制強化による更なる社会的信用の向上
- ・新人事制度導入(人と仕事の成長を促進させる目標管理・評価制度)

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループの主力事業は工業炉燃焼装置関連事業であることから、当社グループにとってのサステナビリティとは、事業を通して社会課題の解決に寄与することであり、当社グループの持続的な成長が、社会の持続的な発展に貢献できると考えております。当社の経営理念も「長年培った燃焼技術を基に、絶え間ない努力とチャレンジによって、最先端技術を社会に提供し、地球環境保全と循環型社会の実現に貢献するとともに、株主の皆様は勿論、企業を支えるお客様や取引先、社員、地域社会等の全てのステークホルダーの繁栄を目指して事業活動を行います。」となっております。当社の技術革新が即ち脱炭素社会の実現に資するものと考え全社を挙げて取り組んでおります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「最先端技術を社会に提供し地球環境保全と循環型社会の実現に貢献する」という創業以来の経営理念を追求する経営哲学のもと、公正で透明性の高い経営に取り組むことを基本的な考えとしております。その実現のため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、地域社会、従業員等各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期的視野の中でグループ企業価値の向上を目指すべく経営活動を推進しております。

当社グループは、この経営理念の実現と2030年へ向けたサステナブルグロウスの実現へ向けて、これらを実現するための3つの基本方針を掲げて積極的な施策を実行しております。

なお、これらを実現するための企業統治の体制につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制」に記載しております。

(2) 戦略

国内で消費するエネルギー量の約2割を工業炉が占めているといわれており、脱炭素化に向けた燃料転換は喫緊の課題と考えます。当社グループでは、脱炭素化時代の燃料転換に対応すべく、水素バーナの開発を始めとした脱炭素燃料対応の製品開発に積極的に取り組んでおります。

また、当社グループは年代・職歴等をはじめ、多様な人材で組織づくりを推進しており、人的資本への投資については、組織における長期的な年齢構成の適正化を図るため、毎年継続的に新卒募集を実施しているほか、組織に必要な人材を即戦力として採用するため、中途採用を適宜実施しています。

詳細は、「コーポレートガバナンス報告書」に記載しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ課題を含む事業へのリスクについても、年に2回実施しているリスクヒアリングの中でリスクの見直し・検討を実施しリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理の詳細は、「3.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 指標及び目標

当社グループは、経営理念の実現と2030年へ向けたサステナブルグロウスの実現へ向けて、これらを実現するための積極的な施策を実行しております。

当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針及び社内環境整備に関する方針の指標として、男性労働者の育児休業取得率向上を目指しておりますが、当連結会計年度の実績は0%となっております。取得率向上に向け適宜施策を実施してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢及び景気動向について

当社グループの中核事業は、国内外の鉄鋼、自動車、産業機械、紙・パルプ、石油化学などの産業に従事する企業に燃焼関連の設備を提供することです。これらの産業における設備需要が、総需要の減少、金利上昇などのマクロ要因や、コストの上昇、競争激化などのミクロ要因やその他の理由によって低下した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資材等の調達について

当社グループの製品には、鉄鋼などの金属製品を用いた機械部品がコストの中で大きな要因を占めています。原油高騰や為替相場の変動、その他の理由により仕入先においてコストが上昇した場合、当社グループの製品コストも上昇する可能性があり、これが製品価格に転嫁できなければ当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の不具合等について

当社グループの製品は、大部分が顧客のニーズに合わせて開発・製造するものであり、また、他社との競争上、従来製品以上の高度な仕様の製品を受注する事例が多くあります。業務においては当社グループの培った技術力と経験豊富な人材により十分な検討と確認がなされていますが、製造の過程で、検討段階における見積額を上回るコストの発生や、納入後に不具合が発生した場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競争について

当社グループの業務は、独自の技術に基づき熟処理に関する顧客の高度なニーズに応える製品を供給することで成立しています。同業他社が高度な技術を開発したり、低コストの製品を供給したりすることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権について

当社グループの技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制約により知的財産としての十分な保護が受けられない場合があります。そのため、第三者が当社グループの知的財産権を使って類似品等を製造、販売することを防止できない可能性があります。また、他社が類似若しくはより優れた技術を開発した場合、当社グループの知的財産の価値が低下する可能性があります。

(6) 訴訟について

当社グループの国内外の活動に関して訴訟、紛争その他の法的手続きが提起される恐れがあります。当社グループに対してなんらかの訴訟が提起され、当社グループに不利な判決が出た場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 地震などの自然災害とインフラの状況について

当社グループは地震などの自然災害や火災・事故などにより、本社及び各拠点などが被害を被った場合、経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、想定を上回る災害が発生した場合や、電力供給などのインフラに制約があった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替相場の変動について

当社グループでは、連結売上高に占める海外売上高比率が増加する一方、製造コスト削減のために海外からの部品調達についても増加傾向にあります。為替相場の変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などにより景気は緩やかな回復傾向で推移いたしました。

その一方で、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響など、海外景気の下振れリスクのほか、物価上昇、中東地区をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響など先行きについては依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループでは「事業基盤の強化」、「成長戦略を支える強固な経営基盤の構築」、「環境・社会・ガバナンスを重視した経営」の3つの経営基本方針を掲げて全社を挙げて取り組んでまいりましたが、前期より顕著となっていました新規受注の落ち込みなどから、期初受注残5億7千6百万円（前年比47.1%減）と厳しい状況でのスタートとなりました。2024年6月には大手自動車会社からの2億9千万円の大型受注を獲得するなど積極的に受注獲得に取り組んでまいりましたが、プラント部門において受注を見込んでいた大型案件が延期になるなど非常に厳しい事業運営を迫られることとなりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は20億8千2百万円（前年比2.1%減）、また、利益面につきましては、工業炉部門にて受注した大型案件において、原価が予算を上回るケースが発生したものの、徹底した経費節減を継続したことにより、営業利益は1億3千7百万円（前年比7.7%増）、経常利益につきましては1億5千3百万円（前年比13.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度において計上した横浜市鶴見区の日本社跡地売却益が剥落したことなどから1億5百万円（前年比86.6%減）となりました。

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して9千9百万円増加し、57億4千2百万円となりました。また、当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1千5百万円減少し、5億8千5百万円となりました。当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1億5百万円などにより、前連結会計年度末と比較して1億1千4百万円増加し、51億5千7百万円となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

(a) 工業炉燃焼装置関連

工業炉燃焼装置関連事業につきましては、当連結会計年度での売上高は20億8千2百万円（前年比2.1%減）、営業利益は80万円（前年比44.6%減）となりました。

事業部門別の売上高につきましては、次のとおりとなります。

[環境装置石油化学部門]

環境装置石油化学部門におきましては、産業用各種燃焼装置、管式加熱炉、石油化学用低NOxバーナ及び各種ガスバーナなどが主力製品となっております。前連結会計年度において化学系メーカーからの海外向けの大型案件等があったことから、当連結会計年度における売上高は前年比50.1%減の1億4千9百万円となりました。

[工業炉部門]

工業炉部門におきましては、非鉄金属熱処理炉、一般熱処理炉、鑄造炉及び回転炉などが主力製品となっております。自動車関連企業からの大型案件があったものの、前連結会計年度には及ばず当連結会計年度における売上高は前年比6.8%減の5億2千3百万円となりました。

[ボイラ用機器部門]

ボイラ用機器部門におきましては、ボイラ用低NOxバーナ、ボイラ用省エネルギー装置及びボイラ用パッケージバーナなどが主力製品となっておりますが、受注が好調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比43.2%増の1億7千9百万円となりました。

[工業炉用機器部門]

工業炉用機器部門におきましては、各種工業炉用バーナ及び各種工業炉用低NOxバーナなどが主力製品となります。各種工業炉用低NOxバーナなどが順調に推移したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比2.4%減の2億9千4百万円となりました。

[産業機械用機器部門]

産業機械用機器部門におきましては、各種ロータリーキルン用バーナ、各種シャフトキルン用バーナ及び熱風発生炉などが主力製品となっておりますが、受注が低調に推移したことから、当連結会計年度における売上高は前年比50.5%減の6千8百万円となりました。

[メンテナンスサービス部門]

各種燃焼設備の整備・工事等を行う、メンテナンス部門におきましては、前連結会計年度より低迷している海外製品の取扱高が回復したことから、当連結会計年度における売上高は前年比93.1%増の2億5千万円となりました。

[部品部門]

燃焼装置・機器の部品販売部門におきましては、前連結会計年度において好調だった海外からの受注が低調に推移したことなどから当連結会計年度における売上高は前年比22.1%減の2億5千8百万円となりました。

[H R S 部門]

H R S 部門におきましては、鉄・鋳鍛鋼産業関係蓄熱バーナシステムが、主力製品となっておりますが、前連結会計年度において低調であった鉄鋼関連向け製品が大幅に回復したことなどから、当連結会計年度における売上高は前年比50.0%増の3億5千7百万円となりました。

(b) その他

その他の事業につきましては、不動産賃貸収入、経営指導料等が収益の中心となっております。当連結会計年度での売上高は2億8千2百万円（前年と同額）、営業利益は2億6千2百万円（前年比0.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して6千5百万円減少し、25億8千3百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フロー及びその主要な要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は4百万円（前連結会計年度は4億8千3百万円の獲得）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益1億5千3百万円、減価償却費2千5百万円、売上債権の増加額1億2千万円、仕入債務の増加額1億7百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は6千6百万円（前連結会計年度は9億7千6百万円の獲得）となりました。これは主として有形固定資産の取得による支出1千1百万円、貸付金による支出3億1百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2百万円（前連結会計年度は2億3百万円の使用）となりました。これは長期借入金の返済による支出額5百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	2,082,243	2.1
(内訳) 環境装置石油化学部門	149,535	50.1
工業炉部門	523,020	6.8
ボイラ用機器部門	179,067	43.2
工業炉用機器部門	294,713	2.4
産業機械用機器部門	68,670	50.5
メンテナンスサービス部門	250,735	93.1
部品部門	258,852	22.1
H R S 部門	357,647	50.0
その他	-	-
合計	2,082,243	2.1

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメント(部門別内訳含む)ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工業炉燃焼装置関連	1,036,130	34.0	524,099	9.2
(内訳) 環境装置石油化学部門	56,483	56.8	37,779	16.0
工業炉部門	354,262	26.3	111,841	0.3
ボイラ用機器部門	169,854	4.0	154,158	22.6
工業炉用機器部門	66,634	74.6	34,456	47.0
産業機械用機器部門	15,594	113.2	34,163	16.9
メンテナンスサービス部門	156,836	47.8	12,244	86.9
部品部門	66,388	76.1	84,809	109.9
H R S 部門	181,263	21.5	54,648	30.4
その他	-	-	-	-
合計	1,036,130	34.0	524,099	9.2

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント（部門別内訳含む）ごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント等の名称	販売高（千円）	前年同期比（％）
工業炉燃焼装置関連	2,082,243	2.1
（内訳）環境装置石油化学部門	149,535	50.1
工業炉部門	523,020	6.8
ボイラ用機器部門	179,067	43.2
工業炉用機器部門	294,713	2.4
産業機械用機器部門	68,670	50.5
メンテナンスサービス部門	250,735	93.1
部品部門	258,852	22.1
H R S 部門	357,647	50.0
その他	-	-
合計	2,082,243	2.1

（注）１．セグメント間取引については、相殺消去しております。

２．主な相手先の別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
トヨタ自動車株式会社	272,305	12.8	444,367	21.3

３．主な相手先別の販売実績のうち、該当販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して9千9百万円増加し、57億4千2百万円となりました。

流動資産は前連結会計年度末と比較して3億3千5百万円増加し、37億7千2百万円となりました。主な内訳としては現金及び預金が6千5百万円の減少となったこと、受取手形、売掛金及び契約資産が1億2千万円増加したことなどによります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して2億3千6百万円減少し、19億7千万円となりました。主な内訳としては長期貸付金が2億5千万円の減少となったこと、投資有価証券が9百万円増加したことなどによります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末と比較して1千5百万円減少し、5億8千5百万円となりました。

流動負債は前連結会計年度末と比較して1千8百万円減少し、4億8百万円となりました。主な内訳としては支払手形及び買掛金が1億7百万円増加したこと、前受金が5千4百万円減少したことなどによります。

固定負債は前連結会計年度末と比較して2百万円増加し、1億7千7百万円となりました。主な内訳としては退職給付に係る債務が9百万円増加、長期借入金が5百万円減少したことなどによります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上1億5百万円などにより、前連結会計年度末と比較して1億1千4百万円増加し、51億5千7百万円となりました。

(b) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、20億8千2百万円（前年比2.1%減）となり、前連結会計年度に比べて4千5百万円減少いたしました。セグメント別の売上高につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は5億8千8百万円（前年同期比1.0%増）となりました。売上総利益率は前連結会計年度比0.9ポイント増加し、28.3%となりました。これは前連結会計年度において工業炉部門で想定を大幅に上回る費用を要する案件が生じておりましたが、当連結会計年度においては同様の案件の影響が少なかったことなどによります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は1億3千7百万円（前年比7.7%増）となりました。

(c) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工業炉燃焼装置関連事業における、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用と、M & A及び新規事業関連、純投資関連などの投資を目的とした資金となります。当社グループでは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを目指しております。運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入、株式の発行などを基本としております。

当社グループの当連結会計年度末における設備の新設、改修等に係る投資予定金額とその資金調達については、「第3 設備の状況 3 . 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4千5百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は25億8千3百万円となっております。

(d) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5【重要な契約等】

(1) 技術受入契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
S A M I A社	イタリア	エレベーターフレア装置及びグランドフレア装置の製造技術	2025年4月21日から 2026年4月20日まで

(注) 1. 本契約は、1982年4月22日に許可になったものであります。

2. 上記の技術導入については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを支払うものであります。

(2) 技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
I T R I社	台湾	工業用加熱炉、熱処理用リジェネバーナ「HRS型」の設計、製造技術	2022年7月1日から 2027年6月30日まで (以降5年毎の自動延長)

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

(3) 業務提携契約は、次のとおりであります。

該当事項はありません。

(4) 連結子会社における技術供与契約は、次のとおりであります。

契約先	国名	内容	契約期間
S A M I A社	イタリア	プロセスヒータ用低NOxバーナ「SRG型、SRX型」の設計、製造技術	2024年1月18日から 2029年1月17日まで
C A N - E N G社	カナダ	工業用加熱炉、熱処理炉の設計、製造技術	2023年5月28日から 2028年5月27日まで (期限毎に見直し)
東宇H S F株式会社	韓国	工業用加熱炉の設計、製造技術	2024年7月26日から 2029年7月25日まで
株式会社水國	韓国	ボイラ用バーナの設計、製造技術	2025年2月25日から 2027年2月24日まで

(注) 上記の技術供与については、製品販売による純売上金額に対し、一定率のロイヤリティを受け取るものであります。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は次の通りです。カーボンフリー燃料対応機種として2023年に開発、販売を開始したパイプフェルバーナ（JSA-20S型、燃焼量230kW）のシリーズ化、大型化に向けたバーナの開発を実施いたしました。共同開発を実施中の企業様の燃焼試験炉において水素、天然ガスの燃焼を確認し、NO_xの排出レベルや水素火災の監視について有効な知見が得られ、商用設備での実証に向けて現在も試験を継続しています。また、当社内ではこれらの試験結果の検証のためCFDによるシミュレーションも援用しデータ解釈のための議論を進めています。

また、お客様の商用設備に2023年に納入いたしました前述のJSA-20Sは、燃料を都市ガスから水素へ切替えた実証試験も実施され、水素100%燃料で運転できることが確認されました。

今後は、ラジアントチューブバーナなど他の機種においても水素燃料を適用する開発を進める予定です。また、アンモニア燃料を燃焼できるバーナの開発に関してもラジアントチューブバーナへの適用から開始しており、アンモニアをユーティリティとして使用するインフラを所有されているお客様企業、および大学の協力を得て基礎試験を実施中です。

当連結会計年度の研究開発費の総額は約2,472千円でした。今後の研究開発活動における目的と課題は、次のとおりであります。

（研究開発の目的）

- 1) パイプフェルバーナJSAのシリーズ化に向け230kW、580kW、1200kW型を完成させる。
- 2) 燃料にアンモニアまたは水素を燃料として用いるラジアントチューブバーナの開発。
- 3) 既存HRS-RTバーナの性能改善。

（主要課題）

- 1) 水素燃料は燃焼速度が速いため火炎温度が高くなりやすく、高いNO_xを発生するリスクがあるため、バーナ近傍の混合を制御して排出NO_xを抑制するための設計要点をシリーズに対応させる。
- 2) アンモニアは都市ガスなどの一般的な燃料と比較して冷間時の燃焼性、着火性が悪いため、着火から昇温にかけての燃焼安定性を保持するためのバーナ構造を開発する。一方、水素燃料をラジアントチューブバーナに適用する際には、アンモニアとは逆に燃焼性が極めて良いことで局所的な偏熱等を生じるリスクを考慮しチューブ温度均一化のための燃焼機構を開発する。
- 3) バーナズル構造の工夫による混合改善で、ラジアントチューブ温度の均一化を促進しチューブライフのさらなる延長化を可能にするようなバーナを開発する。

（成果及び進捗状況）

- 1) JSA-20s（230kWモデル）は既に商用機での実証試験が成功したため、580kW型のスケールアップモデルについて、試験炉での都市ガスと水素の両方の燃焼特性とNO_xの排出特性を確認。今後は商用設備での実証に向けた特性試験を継続する。
- 2) アンモニア燃料と空気の部分予混合と旋回流を利用して着火を安定させる試験バーナで基礎試験を実施中。水素燃料に関しては2025年秋に燃焼試験を開始させる予定で試験バーナ製作の準備中。
- 3) バーナズル形状の設計を改善したことでチューブ温度の均一化に一定の成果があり、CFDシミュレーション結果も援用して温度分布改善の理論を検証中。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は10,753千円となりました。また、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

(1) 工業炉燃焼装置関連

当連結会計年度の主な設備投資は、建物及び構築物、工具、器具及び備品等の購入に総額8,746千円の投資を実施しました。

(2) その他

該当事項はありません。

(3) 全社共通

事務所用建物及び構築物に総額2,007千円の投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	全社共通	本社機能	57,388	-	217,281 (83.66)	401	275,071	2
東神奈川事務所 (神奈川県横浜市 神奈川区)	全社共通・工 業炉燃焼装置 関連	統括業務施設	48,900	-	-	2,287	51,187	1
静岡工場 (静岡県掛川市)	工業炉燃焼装 置関連	生産設備	22,218	30	75,596 (3,736.22)	-	97,845	-
大阪事務所 (大阪府大阪市淀 川区)	工業炉燃焼装 置関連	統括業務施設	39	-	-	-	39	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

3. 提出会社の東神奈川事務所、静岡工場及び大阪事務所の設備は、すべて日本ファーンズ株式会社に貸与中であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ファ- ネス株式会 社	本社 (神奈川県 横浜市神奈 川区)	工業炉燃焼 装置関連	本社機能	513	-	-	7,138	7,652	62
	静岡工場 (静岡県掛 川市)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	1,538	1,069	-	402	3,009	10
	大阪事務所 (大阪府大 阪市淀川 区)	工業炉燃焼 装置関連	販売設備	582	-	-	36	619	5
	横浜福浦事 務所 (神奈川県 金沢区)	工業炉燃焼 装置関連	燃焼装置 生産設備	5,531	-	-	2,951	8,483	3

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウェアの合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,610,000
計	118,610,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,051,274	44,051,274	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	44,051,274	44,051,274	-	-

(注) 提出日現在の発行済株式のうち6,137,932株は、現物出資(関係会社株式534,000千円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2025年2月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社持分法適用関連会社取締役6 当社持分法適用関連会社従業員6
新株予約権の数(個)	12,300
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式1,230,000
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	新株予約権1個あたり8,000(1株あたり80)
新株予約権の行使期間	2027年3月1日から2035年2月9日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格80 資本組入額40

新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも110円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも110円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社、当社子会社または当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役の任期満了による退任についてはこの限りではない。また、その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合は、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>当社役員である本新株予約権者が死亡した場合に限り、新株予約権の法定相続人（当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族1名に限り、以下「権利承継人」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継人の相続人は新株予約権を相続できない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。</p> <p>その他の条件は当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年5月31日）にかけて変更された事項はありません。

- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{\text{1株当たりの払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

第 3 回新株予約権

決議年月日	2025年 2 月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 2 当社子会社役員 4 当社子会社従業員50
新株予約権の数(個)	19,600
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式1,960,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,100
新株予約権の行使期間	2027年 3 月 1 日から2034年 2 月 9 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格81 資本組入額40.5
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、本新株予約権者が定年退職した場合その他の場合において、当社の取締役会が正当な理由があると特に認めるときには、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。 その他の条件は当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

当事業年度の末日（2025年 3 月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2025年 5 月31日）にかけて変更された事項はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数}}{\text{新株発行(処分)株式数}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、当社が分割会社となる吸収分割もしくは新設分割、又は、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年3月12日(注1)	3,600,000	37,913,342	191,448	2,499,380	191,448	408,128
2021年8月1日(注2)	-	37,913,342	2,399,380	100,000	-	408,128
2022年7月22日(注3)	6,137,932	44,051,274	-	100,000	534,000	942,128

(注)1. 新株予約権行使

2021年3月12日に第1回新株予約権が全て行使されたことにより、発行済株式総数が3,600,000株増加しており、資本金及び資本準備金の額がそれぞれ191,448千円増加しております。

行使価格 1株につき105円

割当先 株式会社船橋カントリー倶楽部

2. 資本金の額の減少(減資)

資本金の額2,499,380千円を2,399,380千円減少して、100,000千円としております。

取締役会決議 2021年5月19日

株主総会決議 2021年6月23日

債権者異議申述最終期日 2021年7月31日

減資の効力発生日 2021年8月1日

3. 第三者割当による新株式の発行(現物出資)及び無償減資

2022年5月20日開催の定時取締役会に基づき第三者割当による新株式の発行(現物出資)並びに無償減資を実施し、2022年7月22日に効力が発生しております。新株式6,137,932株を発行し、資本金及び資本準備金の額をそれぞれ267,000千円増加させ、それと同時に無償減資を実施して、資本金の額267,000千円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えております。

第三者割当(現物出資)による新株式発行の概要

発行価額 1株につき87.0円

資本組入額 1株につき43.5円

割当先 Z株式会社

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	41	20	21	5,847	5,948	-
所有株式数 (単元)	-	4,839	19,265	212,961	3,307	306	199,786	440,464	4,874
所有株式数の割合 (%)	-	1.10	4.37	48.35	0.75	0.07	45.36	100.00	-

(注)1. 自己株式457株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Z株式会社	東京都千代田区九段南3丁目8番2号	61,379	13.93
株式会社船カントリーコース	千葉県白井市神々廻1904-2	50,000	11.35
株式会社船橋カントリー倶楽部	千葉県白井市清戸703番地	22,000	4.99
東拓観光有限会社	広島県広島市中区広瀬北町3-36	18,600	4.22
株式会社広共	広島県広島市中区本通9-30	18,500	4.20
株式会社トーテム	東京都港区南青山7丁目8-4	18,000	4.09
オリンピア工業株式会社	東京都立川市富士見町7丁目33-28	10,600	2.41
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	5,980	1.36
渡辺 正博	千葉県鴨川市	5,849	1.33
横田 公一	愛知県一宮市	5,746	1.30
計		216,654	49.18

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,046,000	440,460	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 4,874	-	-
発行済株式総数	44,051,274	-	-
総株主の議決権	-	440,460	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式3,000株(議決権30個)が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社N F Kホールディングス	東京都港区南青山七丁目8番4号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	38	4
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	457	-	457	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させていくことを経営の最重要課題の一つに位置づけ、安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な財務基盤を構築すべく株主資本の充実を図りながら、収益動向とのバランスに配慮した利益配分を行うことを基本方針としております。

当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。また、中間配当及び期末配当のほか、基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当社グループでは経営理念の実現と2030年に向けてサステナブルグロウス(持続的成長)を実現するため、成長基盤確立に向け、様々な施策を実施しており、内部留保の充実を図りながら成長基盤確立のための投資に資金を投じてまいりまことが、株主価値を最大化するものと考えております。このため、当連結会計年度の配当につきましては、無配とさせていただきます。今後の配当等株主還元の実施につきましても、成長基盤確立の状況及び財務体質等勘案の上、適切に決めてまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー（情報開示）」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。また、「内部統制の基本方針」を定め、業務の有効性、効率性、適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の経営管理体制につきましては、本有価証券報告書提出日現在において、取締役4名(社外取締役2名)、監査役3名(社外監査役2名)の役員構成のもと、経営の迅速な意思決定及び経営戦略を効率的かつ機動的に展開しております。また、経営の意思決定及び業務執行に係る適正な監査・監督が十分に機能する体制として、監査役会設置会社制度を採用しております。なお、当社監査役のスタッフ部門は現在設置されておりませんが、監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合は、監査役会と協議の上、グループ会社管理部門従業員を配置いたします。

(a) 取締役会

取締役会を業務執行の最高意思決定機関として位置づけ、経営環境の変化に迅速に対応できるよう情報の共有化につとめております。当社の取締役は7名以内、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。当社の取締役会は、代表取締役社長 豊田悦章が議長を務めており、取締役加藤祐蔵、社外取締役増井純、社外取締役奥村英夫の取締役4名(うち社外取締役2名)で構成されており、毎月定例の取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、法令で定められている事項、その他重要な事項を決定するとともに業務執行の監督を行っております。また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

当事業年度における取締役会での具体的な検討内容といたしましては、予算案の検討、子会社の重要事項の検討、会計方針の検討、M&A案件に関する検討、不動産の購入・売却に関する検討、各種規程の変更に関する検討など行ったほか、人材、気候変動問題対応型の新商品開発などのサステナビリティ関連等も含む、様々な経営課題について活発な議論を行いました。

なお、当事業年度において、当社は定時取締役会を12回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
豊田 悦章	12回	12回	100%
加藤 祐蔵	12回	12回	100%
神戸 英昭	1回	1回	100%
増井 純	12回	12回	100%
奥村 英夫	12回	12回	100%

(b) 監査役

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名(2名が社外監査役)体制であり、監査役会において定めた監査役会規程、監査役監査基準に基づく監査方針、業務分担等に従い取締役の職務執行全般について監査しており、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し活発に発言を行っております。

(c) 監査役会

当社の監査役会は監査役中村博之、監査役信太元紀、監査役小林明隆の監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

(d) 経営会議

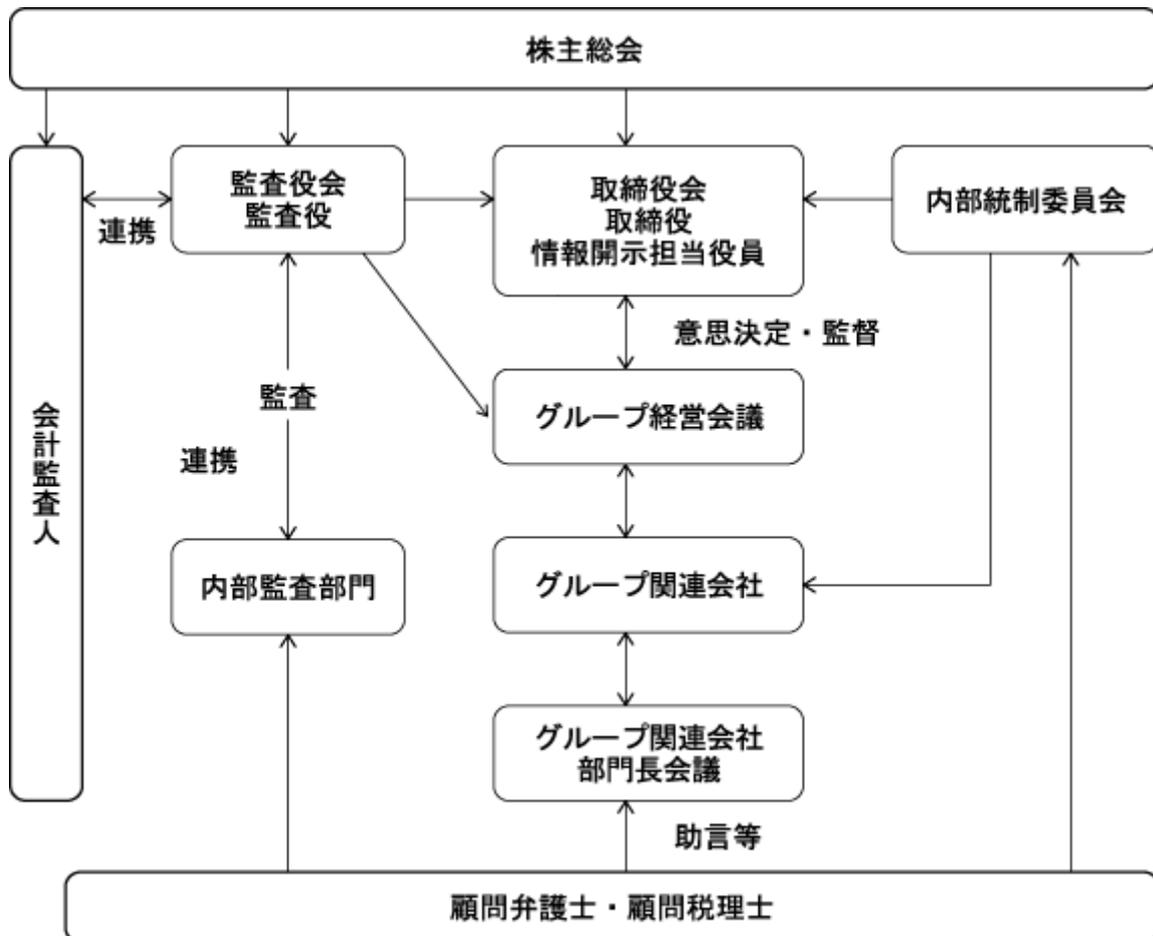
経営の迅速な意思決定を遂行するため、代表取締役豊田悦章、取締役加藤祐蔵及び部門長もしくは子会社役員等による経営会議を適宜実施しております。また、グループ会社間においてもそれらの意思決定を確実に伝達するため、一部の取締役が子会社の取締役を兼務しているほか、当社常勤役員と子会社代表取締役が出席する経営ミーティングを随時開催しグループ会社としての意思決定のほか、業務執行についての方針及び計画の審議・管理・決定等を行っております。

(e) 弁護士

弁護士事務所と顧問契約を締結しており、適宜アドバイスを受けております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社は、事業と経営を取り巻く環境の変化に対応し、絶えずガバナンス体制の向上を図っており、今後もガバナンス体制の向上を経営上の重要な課題として継続検討してまいり所存ですが、現在においては会社法に規定する機関として、株主総会、取締役会、取締役と、独立した立場で取締役の職務を監査する監査役会及び会計監査人を設置することが、経営上の健全性を確保する有効な体制であると判断しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において「内部統制の基本方針」を定め、企業グループ全体の業務の有効性・効率性・適正性を確保し、安心と信頼を一層のものとして企業価値の向上を図ってまいります。「内部統制の基本方針」では以下の項目について定めております

- (a) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理体制
- (c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (e) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (f) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (g) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- (h) その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

範囲：連結ベースのN F Kグループ全体で取り組む。

水準：内部統制の目的や統制内容が正しい理解のもと運用され、内部統制の不備が発見された場合には、適宜宣言され、重要な不備が発生しない水準を構築する。取り組みについては、グループ企業各社の統制状況に応じた取り組みを尊重する。またグループ企業各社の内部統制の取り組みについては、N F Kホールディングスから派遣している取締役及び監査役により監視・監督し、監査する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

総務部内部統制担当が年に2回、各部門に対しリスクヒアリングを実施し、気候変動並びに人的資本を含むすべてのリスクの見直し及びリスクの軽減化を図るとともに、リスク発見時に迅速に対応できるよう管理体制の整備に努めております。リスク管理に関する内容については、内部統制委員会へ報告し、リスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

ハ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

2024年4月から2025年3月において、取締役会は12回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について議論、審議を行いました。

監査役会は12回開催され、取締役の職務執行全般について監査を実施いたしました。また、内部統制委員会による当社グループ各社に対する業務監査を実施いたしました。

経営の透明性向上を目的とする企業情報開示については、当社ホームページ上において決算に関する資料、中期経営計画の資料、その他の情報を開示するとともに、決算説明会実施の際はその資料の開示についても行っております。

二．親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式の取得を行うことができる旨を定款で定めております。これは、事業環境の変化等に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(b) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によって定めず、取締役会の決議によって定めております。また、当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日であり、中間配当の基準日は、毎年9月30日であります。またそのほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。取締役及び監査役の責任免除

取締役の定数

当社は、取締役の定数を定款に定めております。現在の取締役の員数は7名以内となっております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	豊田 悦章	1968年10月21日	1991年4月 安田生命相互保険会社入社(現明治安田生命相互 保険会社) 2007年11月 明治建物株式会社入社 2008年4月 当社入社 企画部マネージャ 2010年4月 当社 I R企画室マネージャ 2014年4月 当社 総務グループマネージャ 2018年7月 当社 管理部部長 2019年6月 当社 取締役(現任) 2020年8月 日本ファーンズ株式会社 取締役 2022年6月 当社 代表取締役社長(現任) 株式会社トリプルワン(現株式会社キャストリ コ) 取締役(現任)	(注 3)	55,200
取締役	加藤 祐蔵	1963年11月12日	2012年12月 エコナックホールディングス株式会社入社 管理 部課長 2014年4月 同社 管理部部長 2014年6月 同社 取締役管理部部長 2017年7月 同社 取締役管理部門管掌 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年5月 エコナックホールディングス株式会社 取締役 (現任) 2021年8月 日本ファーンズ株式会社 取締役(現任) 株式会社トリプルワン(現株式会社キャストリ コ) 取締役(現任)	(注 3)	-
取締役	増井 純	1970年12月9日	2000年5月 株式会社ボンテヴェキオホッタ入社 2004年7月 有限会社M B L 取締役 2005年4月 有限会社M B L 代表取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年10月 株式会社ウェブ 取締役(現任)	(注 3)	-
取締役	奥村 英夫	1946年11月4日	2006年2月 エコナックホールディングス株式会社 顧問 2006年6月 同社 代表取締役社長営業本部長 同社 代表取締役社長営業本部長兼不動産事業部 長 2007年7月 同社 代表取締役社長不動産事業部長 2013年5月 ネスティー株式会社(現株式会社テルマー湯) 代 表取締役社長 2018年7月 エコナックホールディングス株式会社 代表取締 役社長 2020年6月 当社 取締役(現任) 2021年6月 エコナックホールディングス株式会社 取締役 (現任)	(注 3)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤監査役)	中村 博之	1954年 3月23日	1979年 3月 中央大学大学院理工学研究科工業化学 専攻博士課程前期修了 1979年 4月 当社入社 2006年10月 日本ファーンズ株式会社出向 2009年 4月 同社 技術本部ボイラ部長 2011年 4月 同社 燃焼事業部燃焼機部計画グループ長 2014年 4月 同社 燃焼事業部燃焼機部参与 2023年 6月 同社 監査役(現任) 2023年 6月 当社 監査役(現任)	(注4)	100
監査役	信太 元紀	1973年 8月10日	1996年 4月 ソニー生命保険株式会社入社 2001年10月 監査法人トーマツ入所 2005年 4月 公認会計士登録 2006年 1月 信太公認会計士事務所開業(現任) 2006年11月 税理士登録(現任) 2008年 7月 財団法人(現公益財団法人)ライフ・エクステン ション研究所 監事(現任) 2016年 5月 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 監事(現任) 2019年 6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
監査役	小林 明隆	1951年 3月14日	1976年 4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 1999年 2月 一番町国際法律特許事務所開設(現任) 2005年 6月 株式会社アドバンスト・メディア 取締役 2010年 6月 エコナックホールディングス株式会社 監査役(現任) 2010年 6月 株式会社アドバンスト・メディア 監査役 2022年 6月 当社 監査役(現任)	(注4)	-
計					55,300

- (注) 1. 取締役増井純氏及び奥村英夫氏は、社外取締役であります。
2. 監査役信太元紀氏及び小林明隆氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5. 所有株式数につきましては、役員持株会における本人持分相当数を加算しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりません
が、その選任にあたっては一般株主と利益相反が生じる恐れのないよう、東京証券取引所における独立性に関
する判断基準を参考にしております。

増井純氏は、経営者としての経験と幅広い見識をもとに、公正かつ客観的な立場から適切な助言を頂戴するこ
とにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくことが期待できるものとして、社外取締
役として選任しております。独立性について特段問題は存在せず、一般株主との利益相反の生じる恐れがない
ことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

奥村英夫氏は、長年にわたる企業経営者としての卓越した経験と幅広い見識を有しております。これらに基
づき社外取締役として、当社の経営に対して客観的かつ専門的な視点から有益な意見の提起や指導を頂戴する
ことにより、当社の経営理念の実現と2030年に向けて持続的成長の実現に寄与していただくことが期待でき
るものとして、社外取締役として選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要株主等ではな
く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員
として指定しております。

信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査に反映していただくとともに、豊富な実務経験を有することなど経営全般の監視と有効な助言をしていただけることから、社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社の親会社や兄弟会社、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との利益相反の生じる恐れがないことから、独立性が高いものと認識しており、当社の独立役員として指定しております。

小林明隆氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として法令についての高度な能力・見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができることを期待して社外監査役に選任しております。

なお、2025年6月26日現在、当社株式を所有している社外取締役及び社外監査役はおりません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制評価につきましては、内部統制委員会（当社及び連結子会社役員・当社社外取締役・従業員で構成）を設置し、当社及び連結子会社を統括し、整備及び運用状況の評価を実施しており、推進状況については、総務部が確認しております。

監査役監査は、監査役会にて策定した監査計画に基づき当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行うため定期的に監査役会を開催し、打ち合わせを行い、また、会計監査人を含めた積極的な情報交換により連携をとっております。

内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携については、情報交換会を年数回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。監査役と会計監査人については、日頃より積極的な情報交換により連絡をとっております。また、監査役と内部統制委員会においても、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるような体制の整備を進めております。同様に、内部統制委員会と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会、監査役会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(a) 取締役会及び監査役会への出席状況

当事業年度における社外監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会（12回開催）		監査役会（12回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外監査役	信太 元紀	12回	100.0%	12回	100.0%
社外監査役	小林 明隆	12回	100.0%	12回	100.0%

(b) 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

監査役でありました小林明隆氏は、弁護士として法令についての高度な知識・能力に基づき、客観的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、監査の方法その他監査役職務の執行に関する事項について適宜、必要な発言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

社外監査役信太元紀氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験などを有しております。また、社外監査役小林明隆氏は、弁護士として法令についての高度な専門的知識を有しております。

当事業年度において監査役会は毎月開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会への出席状況 (出席/開催回数)	取締役会への出席状況 (出席/開催回数)
監査役	中村 博之	12回/12回	12回/12回
社外監査役	信太 元紀	12回/12回	12回/12回
社外監査役	小林 明隆	12回/12回	12回/12回

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。毎月の定例監査役会のほか、必要に応じて臨時監査役会を開催することができます。常勤監査役は、取締役会のほか、部門長会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、社外取締役、内部統制委員会及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

監査役会では、常勤監査役を中心として当期の重点監査項目を以下の項目として活動いたしました。

- ・ 監査計画の刷新と当該監査計画に基づく監査の遂行。コーポレートガバナンスのチェックの強化の検討、子会社の内部統制及び現在の内部通報制度に対する評価及び再検討、当社のサステナビリティへの取り組み状況の確認と評価及び提案等の検討など。また、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要に応じて各監査役は経営内容及び決議内容に意見を述べるなど致しました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者がグループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての確認を定期的に行い、代表取締役に報告いたします。また、必要に応じて取締役会及び監査役会に適宜報告を実施しています。内部監査責任者は常勤監査役と定期的な会合を実施することで、情報を共有し、取締役会及び監査役会との連携強化を推し進めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

アルファ監査法人

ロ．継続監査期間

3年

ハ．業務を執行した公認会計士

奥津 泰彦（継続監査期間4年）

磯 巧（継続監査期間4年）

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、会計監査人としての独立性および専門性の有無、監査活動の適切性と効率性を監査法人の選定方針としており、総合的に勘案した結果、アルファ監査法人が会計監査人に適任と判断いたしました。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社都合の場合のほか当該会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等、解任又は不再任が妥当であると判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任の議案の内容を決定します。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は適正に行われていることを確認しております。

(注) 1. 会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会計監査人の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が定める額のいずれか高い額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,000	-	15,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	15,000	-	15,300	-

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬
該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会の決議により、取締役全員の報酬総額の最高限度額を決定しており、株主の監視が機能する仕組みになっております。取締役の報酬限度額は、1982年12月21日開催の定時株主総会における決議により月額7,500千円以内に、また、監査役の報酬限度額は、1993年12月24日開催の定時株主総会における決議により、月額2,000千円以内に定められております。なお、取締役の報酬は、基本報酬・賞与・株式報酬で構成されており、各取締役の基本報酬の金額については、代表取締役社長豊田悦章、社外取締役増井純、社外取締役奥村英夫の3名で構成される「報酬委員会」を設置し、当該委員会にて役位、会社業績、各取締役の職務の内容及び貢献度等を総合的に判断しつつ「役員報酬規程」に基づき、役員の報酬及び処遇に関する事項について事前に審議し、審議結果を取締役に答申します。取締役会は、報酬委員会からの答申を十分に尊重したうえで、役員の報酬等を決定しています。なお、当事業年度における報酬委員会は2回開催され、各取締役の報酬及び今後の役員報酬のありかたなどについて検討いたしました。なお、2回とも全員出席となっております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により決定された監査役全員の報酬総額の最高限度額の範囲で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議によって決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、基本報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,700	20,700	-	3名
監査役 (社外監査役を除く。)	3,600	3,600	-	1名
社外役員	7,200	7,200	-	4名

- (注) 1. 社外監査役に対する報酬は3,600千円(2名)であります。
2. 当事業年度末現在の人数は、取締役3名、監査役3名であります。
3. 当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。
4. 2024年6月30日をもって退任した、取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は提出会社であり、提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、定期的にその保有目的の合理性と、保有することによる関連収益及び便益を検証し、保有しない場合との比較において株式保有の必要性を判断しております。また、当該投資の所管部門及び取締役会において、その保有の必要性を検証しております。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	53,766

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,019	お取引先持株会加入のため、定期的に購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日揮株式会社	45,700	41,810	企業間取引の強化。取引先持株 会加入による継続的購入により 増加しております。	無
	53,766	62,297		

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	200,000	1	200,000
非上場株式以外の株式	1	231,120	1	215,814

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	411	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

八 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

二 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、アルファ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応する事ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,649,253	2,583,740
受取手形、売掛金及び契約資産	1,450,836	1,626,086
仕掛品	111,997	60,099
原材料及び貯蔵品	153,886	156,673
未収消費税等	-	29,153
短期貸付金	-	301,000
その他	15,615	15,356
流動資産合計	3,436,589	3,772,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	224,858	230,665
減価償却累計額	77,326	93,952
建物及び構築物(純額)	147,531	136,712
機械装置及び運搬具	32,052	32,052
減価償却累計額	30,614	30,952
機械装置及び運搬具(純額)	1,437	1,100
土地	329,877	329,877
その他	47,798	51,728
減価償却累計額	32,854	39,536
その他(純額)	14,944	12,192
有形固定資産合計	456,791	442,882
無形固定資産		
ソフトウェア	1,406	1,025
無形固定資産合計	1,406	1,025
投資その他の資産		
投資有価証券	2,148,283	2,149,738
長期貸付金	250,000	-
差入保証金	15,686	15,721
破産更生債権等	58,937	58,337
その他	1,517	20,047
貸倒引当金	58,937	58,337
投資その他の資産合計	1,748,487	1,526,507
固定資産合計	2,206,685	1,970,415
資産合計	5,643,275	5,742,525

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	172,437	279,552
短期借入金	8,000	12,000
1年内返済予定の長期借入金	5,724	5,724
未払法人税等	55,108	41,430
未払消費税等	59,156	-
賞与引当金	20,209	23,153
完成工事補償引当金	993	7,144
前受金	58,390	4,238
その他	46,612	35,203
流動負債合計	426,632	408,445
固定負債		
長期未払金	3,150	2,250
長期借入金	30,937	25,213
繰延税金負債	260	-
再評価に係る繰延税金負債	3 20,395	3 20,890
退職給付に係る負債	106,430	115,923
資産除去債務	10,456	11,256
その他	2,854	1,536
固定負債合計	174,483	177,070
負債合計	601,116	585,516
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,341,508	3,341,508
利益剰余金	1,642,313	1,747,944
自己株式	210	214
株主資本合計	5,083,611	5,189,238
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80,019	73,119
土地再評価差額金	3 38,567	3 38,071
その他の包括利益累計額合計	41,452	35,047
新株予約権	-	2,818
純資産合計	5,042,159	5,157,008
負債純資産合計	5,643,275	5,742,525

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 2,127,566	1 2,082,243
売上原価	2 1,544,424	2 1,493,258
売上総利益	583,142	588,985
販売費及び一般管理費	3, 4 455,884	3, 4 451,877
営業利益	127,257	137,108
営業外収益		
受取利息	2,614	15,465
受取配当金	1,693	2,182
為替差益	7,201	-
貸倒引当金戻入額	600	600
その他	3,326	2,742
営業外収益合計	15,435	20,990
営業外費用		
支払利息	1,052	677
持分法による投資損失	6,029	767
為替差損	-	634
新株予約権発行費	-	2,062
営業外費用合計	7,082	4,141
経常利益	135,610	153,956
特別利益		
固定資産売却益	5 530,494	-
特別利益合計	530,494	-
特別損失		
固定資産売却損	6 21,712	-
特別損失合計	21,712	-
税金等調整前当期純利益	644,393	153,956
法人税、住民税及び事業税	55,548	42,194
法人税等調整額	202,059	19,036
過年度法人税等	-	25,168
法人税等合計	146,510	48,325
当期純利益	790,903	105,630
親会社株主に帰属する当期純利益	790,903	105,630

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	790,903	105,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,665	1,586
土地再評価差額金	-	495
持分法適用会社に対する持分相当額	24,973	5,313
その他の包括利益合計	1 95,639	1 6,404
包括利益	695,264	112,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	695,264	112,035
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,341,508	469,314	210	3,910,611
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			790,903		790,903
土地再評価差額金の取崩			382,095		382,095
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,172,999	-	1,172,999
当期末残高	100,000	3,341,508	1,642,313	210	5,083,611

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	15,619	420,663	436,283	4,346,894
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				790,903
土地再評価差額金の取崩				382,095
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	95,639	382,095	477,735	477,735
当期変動額合計	95,639	382,095	477,735	695,264
当期末残高	80,019	38,567	41,452	5,042,159

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	3,341,508	1,642,313	210	5,083,611
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			105,630		105,630
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	105,630	4	105,627
当期末残高	100,000	3,341,508	1,747,944	214	5,189,238

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	80,019	38,567	41,452	-	5,042,159
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					105,630
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	6,899	495	6,404	2,818	9,222
当期変動額合計	6,899	495	6,404	2,818	114,849
当期末残高	73,119	38,071	35,047	2,818	5,157,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	644,393	153,956
減価償却費	29,397	25,044
貸倒引当金の増減額(は減少)	600	600
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	279	6,151
固定資産売却損益(は益)	508,782	-
賞与引当金の増減額(は減少)	10,667	2,943
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,110	9,493
株式報酬費用	-	1,821
受取利息及び受取配当金	4,308	17,647
支払利息	1,052	677
持分法による投資損益(は益)	6,029	767
為替差損益(は益)	7,201	634
新株予約権発行費	-	2,062
売上債権の増減額(は増加)	425,659	120,249
棚卸資産の増減額(は増加)	33,505	49,111
仕入債務の増減額(は減少)	183,202	107,114
前受金の増減額(は減少)	35,723	54,152
未払又は未収消費税等の増減額	86,741	88,310
その他	4,192	891
小計	485,368	79,711
利息及び配当金の受取額	5,920	19,260
利息の支払額	1,052	677
法人税等の支払額	6,643	68,787
過年度法人税等の支払額	-	25,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	483,592	4,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	194,601	11,003
固定資産の売却による収入	1,176,560	-
投資有価証券の取得による支出	4,856	5,019
出資金の回収による収入	10	-
貸付けによる支出	-	301,000
貸付金の回収による収入	-	250,000
その他	400	600
投資活動によるキャッシュ・フロー	976,712	66,422
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	4,000
長期借入金の返済による支出	203,339	5,724
新株予約権の発行による支出	-	2,062
新株予約権の発行による収入	-	996
その他	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,339	2,793
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,201	634
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,264,167	65,513
現金及び現金同等物の期首残高	1,385,086	2,649,253
現金及び現金同等物の期末残高	1,264,253	2,583,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

日本ファーンズ株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

3社

(2) 会社等の名称

株式会社サン・イ

株式会社ウェブ

株式会社キャストリコ

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

a 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

b 仕掛品

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～14年

その他 3～20年

無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事の補償損失に備えるため、将来の発生が予想される補償損失額を各案件別に見積り計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

工業炉燃焼装置関連事業については、主に工業炉等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約・金利スワップ

ヘッジ対象 外貨建債権債務・外貨建予定取引・借入金

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産	- 千円	19,036千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
進捗度に応じた売上高	2,640千円	200,226千円

上記の金額は、進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益のうち、当連結会計年度末時点で進行中の工事を対象として記載しており、引渡し完了した工事は含めておりません。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工業炉燃焼装置関連事業における一部の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われます。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもあります。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更に係る注記)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定となります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	40,657千円	70,785千円
売掛金	462,538 "	355,074 "
契約資産	2,640 "	200,226 "

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券(株式)	994,400千円	997,334千円

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条に定める路線価、公示価格により算出

・再評価を行った年月日

2000年9月30日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	22,885千円	23,985千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	7,498千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	9,707千円	7,491千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬及び従業員給与賞与	190,555千円	185,130千円
賞与引当金繰入額	13,882 "	20,574 "
退職給付費用	8,188 "	7,671 "
法定福利費	27,596 "	28,864 "
支払手数料	53,937 "	58,400 "
減価償却費	20,195 "	18,721 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	4,520千円	2,472千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	17,111千円	- 千円
機械装置及び運搬具	0 "	- "
その他	1,027 "	- "
土地	548,633 "	- "

(注) 同一物件の売却により発生した売却益と売却損を相殺し、固定資産売却益として表示しております。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	9,366千円	- 千円
機械装置及び運搬具	12,346 "	- "
その他	0 "	- "

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	77,817千円	1,502千円
組替調整額	- "	- "
法人税等及び税効果調整前	77,817 "	1,502 "
法人税等及び税効果額	7,151 "	83 "
その他有価証券評価差額金	70,665 "	1,586 "
土地再評価差額金		
法人税等及び税効果額	- "	495 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	24,973 "	5,313 "
その他の包括利益合計	95,639 "	6,404 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,051,274	-	-	44,051,274

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	-	-	419

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	44,051,274	-	-	44,051,274

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	419	38	-	457

(注) 自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものです。

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2025年ストック・ オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	2,818
	合計	-	-	-	-	-	2,818

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	2,649,253千円	2,583,740千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- "	- "
現金及び現金同等物	2,649,253千円	2,583,740千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは主にファーンレス事業等を行うための受注計画に照らして、必要な資金(主に自己資金及び銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は合同運用指定金銭信託や業務上の関係を有する企業等の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務の残高の範囲内では為替予約取引を実施しているほか、輸出入にかかる予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対して先物為替予約を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門における管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、期末の帳簿価額と時価を評価し、モニタリングしております。

当社は、為替変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理につきましては、経理規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、連結売上高の2ヶ月相当の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日における営業債権に特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	976,781	976,781	-
(2) 長期貸付金	250,000	238,910	11,089
資産計	1,226,781	1,215,691	11,089
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	36,661	37,141	480
負債計	36,661	37,141	480

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	986,811	986,811	-
資産計	986,811	986,811	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	30,937	31,415	478
負債計	30,937	31,415	478

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期貸付金、支払手形及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式等	504,501	503,927

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,649,253	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	505,836	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
長期貸付金	-	250,000	-	-
合計	3,355,090	250,000	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,583,740	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	626,086	-	-	-
短期貸付金	301,000	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	200,000	-	-	-
合計	3,710,827	-	-	-

一部の投資有価証券につきましては、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	8,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	5,724	5,724	5,724	5,724	5,724	8,041
合計	13,724	5,724	5,724	5,724	5,724	8,041

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	12,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	5,724	5,724	5,724	5,724	5,724	2,317
合計	17,724	5,724	5,724	5,724	5,724	2,317

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットにより算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	286,883	689,898	-	976,781
資産計	286,883	689,898	-	976,781

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	293,404	693,406	-	986,811
資産計	293,404	693,406	-	986,811

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	238,910	-	238,910
資産計	-	238,910	-	238,910
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	37,141	-	37,141
負債計	-	37,141	-	37,141

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	31,415	-	31,415
負債計	-	31,415	-	31,415

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。ただし、一部の株式については、活発な市場での取引がないことから、ディスカウント・キャッシュ・フロー法等を利用した公正価値判定結果をもとに算定しているため、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	8,771	8,017	754
小計	8,771	8,017	754
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	968,010	1,048,572	80,561
その他	-	-	-
小計	968,010	1,048,572	80,561
合計	976,781	1,056,589	79,807

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
その他	8,517	8,017	500
小計	8,517	8,017	500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	978,293	1,053,591	75,297
その他	-	-	-
小計	978,293	1,053,591	75,297
合計	986,811	1,061,608	74,796

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,319	106,430
退職給付費用	23,413	21,555
退職給付の支払額	3,927	1,072
制度への拠出額	10,375	10,990
退職給付に係る負債の期末残高	106,430	115,923

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	240,285	262,456
年金資産	133,855	146,533
	106,430	115,923
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,430	115,923
退職給付に係る負債	106,430	115,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	106,430	115,923

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度23,413千円 当連結会計年度21,555千円

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションに係る費用計上及び科目名

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	- 千円	1,821千円
営業外費用(新株予約権発行費)	- 千円	2,062千円

2.ストック・オプションの内容、規模及び変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	ストック・オプション 第2回新株予約権	ストック・オプション 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年2月10日	2025年2月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社持分法適用関連会社取締役6名 当社持分法適用関連会社従業員6名	当社従業員2名 当社子会社役員4名 当社子会社従業員50名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1.	普通株式 1,230,000株	普通株式 1,960,000株
付与日	2025年3月1日	2025年3月1日
権利確定条件	当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」には特段の定めはありませんが、新株予約権の行使の条件の中に権利確定条件とみなされる条件が含まれております。	
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	
権利行使期間(注)2.	2027年3月1日から2035年2月9日	2027年3月1日から2034年2月9日
新株予約権の数(注)2.	12,300個	19,600個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,230,000株	普通株式 1,960,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注)2.	1株当たり80円	1株当たり81円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)2.	発行価格80円 資本組入額40円	発行価格81円 資本組入額40.5円

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>本新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使期間中に、当社の普通株式の取引終値が一度でも110円以上となった場合にのみ、本新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社、当社子会社または当社持分法適用関連会社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、当社取締役の任期満了による退任についてはこの限りではない。また、その他正当な理由があるとして当社取締役会の承認を得た場合は、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>当社役員である本新株予約権者が死亡した場合に限り、新株予約権の法定相続人（当該新株予約権者の配偶者又は一親等内の親族1名に限り、以下「権利承継人」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継人が死亡した場合、権利承継人の相続人は新株予約権を相続できない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。</p>	<p>本新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位を保有していることとする。ただし、本新株予約権者が定年退職した場合その他の場合であって、当社の取締役会が正当な理由があると特に認めるときには、当社の取締役会が特に認める範囲において、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間の合計額は、1,200万円を超えてはならない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> <p>新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるその他条件に違反した場合、新株予約権を行使できない。</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項（注）2.</p>	<p>譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>	<p>当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転又は株式交付を行うとき、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲内で、付与株式数を適切に調整することができる。</p>	

（注）1.株式数に変換して記載しております。

2.当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2025年5月31日）現在において、これらの事項に変更ありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	ストック・オプション 第2回新株予約権	ストック・オプション 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年2月10日	2025年2月10日
権利確定前		
期首		
付与	1,230,000株	1,960,000株
失効		
権利確定		
未確定残	1,230,000株	1,960,000株
権利確定後		
期首		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	ストック・オプション 第2回新株予約権	ストック・オプション 第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2025年2月10日	2025年2月10日
権利行使価格	80円	81円
行使時平均株価		
付与日における公正な評価単価	0.81円	22.31円

3.当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)第2回新株予約権

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプション 第2回新株予約権
基準日時点における株価(注)1.	80円
ボラティリティ(注)2.	41.08%
配当利回り(注)3.	0%
無リスク利率(注)4.	1.28%

(注)1.評価基準日(2025年2月7日)時点での当社普通株式の市場終値であります。

2.2025年1月までの過去の期間の株価情報に基づき算定しております。

3.直近の配当実績によっております。

4.満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

(2)第3回新株予約権

使用した評価技法 ブラック・ショールズモデル

主な基礎数値及び見積方法

	ストック・オプション 第3回新株予約権
株価変動制(注)1.	30.48%
予想残存期間(注)2.	5.48年
予想配当(注)3.	0%
無リスク利率(注)4.	1.05%

(注)1.2019年8月から2025年2月までの株価実績に基づき賛成しております。

2.平均行使期間と評価基準日から権利確定日までの期間に基づき算定しております。

3.直近の配当実績によっております。

4.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映する方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	556,764 千円	569,753 千円
貸付金	541,741 "	554,897 "
出資金	4,903 "	5,022 "
退職給付引当金	36,814 "	40,917 "
繰越欠損金(注)2	156,076 "	93,608 "
その他	28,576 "	37,052 "
繰延税金資産 小計	1,324,877 千円	1,301,252 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	156,076 "	84,944 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,168,801 "	1,197,270 "
評価性引当額 小計(注)1	1,324,877 千円	1,282,215 千円
繰延税金資産 合計	- 千円	19,036 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	260 千円	177 千円
繰延税金負債 合計	260 千円	177 千円
土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	20,395 千円	20,890 千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、投資有価証券、退職給付引当金の増加及び繰越欠損金の減少によるものがあります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 ()	14,513	17,185	13,254	-	93,643	17,480	156,076
評価性引当額	14,513	17,185	13,254	-	93,643	17,480	156,076
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (注)1.	16,769	12,268	276	42,033	-	22,261	93,608
評価性引当額	8,105	12,268	276	42,033	-	22,261	84,944
繰延税金資産(注)2.	8,664	-	-	-	-	-	8,664

(注)1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金93,608千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産8,664千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
(調整)		
受取配当金等益金不算入	0.06 "	0.26 "
住民税均等割等	1.13 "	4.73 "
所得税額控除	0.08 "	0.52 "
土地再評価差額金	31.36 "	- "
評価性引当額	27.12 "	24.55 "
過年度法人税	-	16.35 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.74 "	31.39 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び連結子会社は、当社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(千円)

	報告セグメント			合計
	工業炉燃焼装置関連	その他	計	
一時点で移転される財	1,632,509	-	1,632,509	1,632,509
一定の期間にわたり移転される財	495,057	-	495,057	495,057
顧客との契約から生じる収益	2,127,566	-	2,127,566	2,127,566
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,127,566	-	2,127,566	2,127,566

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(千円)

	報告セグメント			合計
	工業炉燃焼装置関連	その他	計	
一時点で移転される財	1,794,842	-	1,794,842	1,794,842
一定の期間にわたり移転される財	287,401	-	287,401	287,401
顧客との契約から生じる収益	2,082,243	-	2,082,243	2,082,243
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,082,243	-	2,082,243	2,082,243

2. 収益を理解するための基礎となる情報

工業炉燃焼装置関連事業については、主に工業炉等の製造・販売を行っており、顧客との契約に基づいた引き渡しにより支配が移転する取引であるため、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。また、一部の契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

3. 進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益

前連結会計年度
(自 2023年4月1日
至 2024年3月31日)

当連結会計年度
(自 2024年4月1日
至 2025年3月31日)

進捗度に応じた売上高	2,640千円	200,226千円
------------	---------	-----------

(注) 進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識する工事収益のうち、当連結会計年度末時点で進行中の工事を対象として記載しており、引渡しが完了した工事は含めておりません。

4. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工業炉燃焼装置関連事業における一部の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われます。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それらの見積りに影響を与えることもあります。

5. 翌期以降の収益の金額を理解するための情報

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は89,998千円であり、当社グループは当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて翌連結会計年度中に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各種燃焼装置を製造・販売しており、主な製品群としては「バーナ等の燃焼機器部品」、「各種プラント燃焼装置」に区分されますが、製品の製造方法・過程等が概ね類似していることから「工業炉燃焼装置関連」として集約しております。また、一部当社で不動産の賃貸等を行っており「その他」としております。なお、前連結会計年度のセグメント区分から変更はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの金額であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,127,566	-	2,127,566	-	2,127,566
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	282,000	282,000	282,000	-
計	2,127,566	282,000	2,409,566	282,000	2,127,566
セグメント利益	1,451	261,573	263,024	135,767	127,257
セグメント資産	1,579,344	-	1,579,344	4,063,930	5,643,275
その他の項目					
減価償却費	11,370	-	11,370	18,026	29,397
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,096	-	12,096	183,250	195,347

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 135,767千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 135,767千円であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,063,930千円は各報告セグメントに配分していない全社資産4,063,930千円であります。なお、全社資産は、主に親会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表 計上額（注）2
	工業炉燃焼 装置関連	その他	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,082,243	-	2,082,243	-	2,082,243
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	282,000	282,000	282,000	-
計	2,082,243	282,000	2,364,243	282,000	2,082,243
セグメント利益	803	262,773	263,577	126,469	137,108
セグメント資産	1,597,546	-	1,597,546	4,144,979	5,742,525
その他の項目					
減価償却費	10,138	-	10,138	14,905	25,044
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	8,746	-	8,746	2,007	10,753

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 126,469千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 126,469千円
あります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額4,144,979千円は各報告セグメントに配分していない全社資産4,144,979千円
あります。なお、全社資産は、主に親会社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証
券）及び管理部門に係る資産等であります。

2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	272,305	工業炉燃焼装置関連

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	444,367	工業炉燃焼装置関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社キャストリコ及び株式会社ウェブであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

株式会社キャストリコ

	前連結会計年度 (2023年10月31日)		当連結会計年度 (2024年10月31日)	
流動資産合計	1,954,713	千円	2,010,216	千円
固定資産合計	243,645	"	278,191	"
流動負債合計	741,986	"	631,594	"
固定負債合計	264,530	"	255,606	"
純資産合計	1,191,842	"	1,401,206	"
売上高	3,381,392	"	4,189,673	"
税引前当期純利益	298,813	"	386,626	"
当期純利益	193,231	"	266,636	"

(注) 決算日が連結決算日と異なるため、当該関連会社の10月31日現在の財務諸表を使用しております。

株式会社ウェブ

	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
流動資産合計	-	千円	654,120	千円
固定資産合計	-	"	994,190	"
流動負債合計	-	"	614,099	"
固定負債合計	-	"	71,618	"
純資産合計	-	"	962,647	"
売上高	-	"	1,593,255	"
税引前当期純利益	-	"	110,374	"
当期純利益	-	"	90,602	"

(注) 株式会社ウェブは、重要性が増したため、当連結会計年度から重要な関連会社としております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	114.46円	117.01円
1株当たり当期純利益	17.95円	2.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	790,903	105,630
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	790,903	105,630
普通株式の期中平均株式数(株)	44,050,855	44,050,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類 新株予約権 31,900個 (普通株式数3,190,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,042,159	5,157,008
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	2,818
(うち新株予約権(千円))	-	(2,818)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,042,159	5,154,190
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	44,050,855	44,051,274

(重要な後発事象)

株式会社キャストリコに対する公開買付け

当社は、2025年6月6日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社キャストリコ（証券コード:6695、東京証券取引所TOKYO PRO Market市場、以下「対象者」といいます。）を公開買付者の連結子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）として、対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

本公開買付けにつきましては、公開買付者は、対象者株式の買付け等の対価として、金銭の交付ではなく、対象者株式1株に対して、公開買付者が新たに発行する普通株式9.34株を交付することとし、公開買付者を株式交付親会社、対象者を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行う予定です。本株式交付にあたっては、公開買付者は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により株主総会の決議による承認を受けずに対象者株式に関する株式交付を行う予定です。

1. 本公開買付けの目的

中長期的な当社グループの発展のためには、当社が対象者とより強固に連携し、相互に補完し合いながら、対象者の強みを活かしていくことが重要であり、また、対象者が上場を維持して独立した経営を継続するよりも、対象者が当社の完全子会社となることで、当社グループとしてより一体的で綿密に連携した業務運営を行うことが、モノづくりのプロセス全体のDXを実現する革新的なソリューションの提供を目指す当社グループの事業の成長に資するものであると考えたことから、その実現のために本公開買付けを実施することが適切であるとの考えに至りました。

2. 対象者の概要

名 称	株式会社キャストリコ
所 在 地	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ29階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 佐川 達也
事 業 内 容	販売、基盤設計及び開発
資 本 金	282,480千円（2024年10月31日時点）
設 立 年 月 日	1981年6月22日

3. 本公開買付けの概要

- (1)買付予定数 502,500株
- (2)買付予定数の下限 457,200株
- (3)買付予定数の上限 502,500株
- (4)買付け等の期間 2025年6月23日から2025年8月4日まで（30営業日）
- (5)買付け等の価格 対象者普通株式1株につき、公開買付者普通株式9.34株を割当て交付（株式交付比率：9.34）
- (6)決済開始日 2025年8月20日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,000	12,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,724	5,724	1.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,937	25,213	1.5	2030年8月30日
合計	44,661	42,937	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,724	5,724	5,724	5,724	2,317

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	816,827	2,082,243
税金等調整前当期純利益及び税金等調整前中間純損失 (千円)	16,338	153,956
親会社株主に帰属する当期純利益及び親会社株主に帰属する中間純損失 (千円)	50,697	105,630
1株当たり当期純利益及び1株当たり中間純損失 (円)	1.15	2.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,013,047	2,055,084
未収入金	1,493	1,364
短期貸付金	-	301,000
その他	1,3,553	1,2,680
流動資産合計	2,017,094	2,359,130
固定資産		
有形固定資産		
建物	138,063	126,695
構築物	2,127	1,851
機械及び装置	46	30
工具、器具及び備品	3,454	2,312
土地	292,877	292,877
有形固定資産合計	436,570	423,768
無形固定資産		
ソフトウェア	472	376
無形固定資産合計	472	376
投資その他の資産		
投資有価証券	478,111	484,887
関係会社株式	1,871,403	1,871,403
出資金	150	150
長期貸付金	250,000	-
破産更生債権等	58,937	58,337
繰延税金資産	-	3,173
差入保証金	9,050	9,050
長期未収入金	1,9,471	1,10,161
貸倒引当金	58,937	58,337
投資その他の資産合計	2,618,187	2,378,825
固定資産合計	3,055,229	2,802,969
資産合計	5,072,323	5,162,099

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,126,394	1,130,623
未払費用	2,284	1,025
未払法人税等	48,770	30,801
預り金	518	618
賞与引当金	877	646
その他	3,215	6,614
流動負債合計	182,061	170,330
固定負債		
長期末払金	3,150	2,250
再評価に係る繰延税金負債	20,395	20,890
退職給付引当金	9,499	10,105
資産除去債務	9,710	9,710
固定負債合計	42,754	42,956
負債合計	224,815	213,286
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	942,128	942,128
その他資本剰余金	2,399,380	2,399,380
資本剰余金合計	3,341,508	3,341,508
利益剰余金		
利益準備金	9,213	9,213
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,421,407	1,518,637
利益剰余金合計	1,430,621	1,527,851
自己株式	210	214
株主資本合計	4,871,919	4,969,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	62,978	61,222
土地再評価差額金	38,567	38,071
評価・換算差額等合計	24,410	23,150
新株予約権	-	2,818
純資産合計	4,847,508	4,948,813
負債純資産合計	5,072,323	5,162,099

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	1 282,000	1 282,000
営業費用	1, 2 156,193	1, 2 145,695
営業利益	125,806	136,304
営業外収益		
受取利息	1 2,610	15,204
受取配当金	3,207	3,695
貸倒引当金戻入額	600	600
その他	25	1,300
営業外収益合計	6,443	20,801
営業外費用		
新株予約権発行費	-	2,062
営業外費用合計	-	2,062
経常利益	132,249	155,042
特別利益		
固定資産売却益	533,406	-
特別利益合計	533,406	-
税引前当期純利益	665,656	155,042
法人税、住民税及び事業税	170,637	35,817
法人税等調整額	202,059	3,173
過年度法人税等	-	25,168
法人税等合計	31,421	57,812
当期純利益	697,078	97,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	342,233	351,446	210	3,792,744	
当期変動額										
当期純利益						697,078	697,078		697,078	
土地再評価差額金の取崩						382,095	382,095		382,095	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,079,174	1,079,174	-	1,079,174	
当期末残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	1,421,407	1,430,621	210	4,871,919	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,289	420,663	428,952	4,221,697
当期変動額				
当期純利益				697,078
土地再評価差額金の取崩				382,095
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	71,267	382,095	453,363	453,363
当期変動額合計	71,267	382,095	453,363	625,810
当期末残高	62,978	38,567	24,410	4,847,508

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	1,421,407	1,430,621	210	4,871,919
当期変動額									
当期純利益						97,229	97,229		97,229
自己株式の取得								4	4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	97,229	97,229	4	97,226
当期末残高	100,000	942,128	2,399,380	3,341,508	9,213	1,518,637	1,527,851	214	4,969,145

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	62,978	38,567	24,410		4,847,508
当期変動額					
当期純利益					97,229
自己株式の取得					4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,756	495	1,260	2,818	4,079
当期変動額合計	1,756	495	1,260	2,818	101,305
当期末残高	61,222	38,071	23,150	2,818	4,948,813

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(3~5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、子会社及び関連会社に対する経営指導料及び事務所賃貸料であります。経営指導料については、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、事務所賃貸料については、当社が子会社及び関連会社に事務所を賃貸する期間に応じて当社の履行義務が充足されることから、当該期間で収益及び費用を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、以下のとおりです。

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
繰延税金資産	- 千円	3,173千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックスプランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該見積りは、今後の経営環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	447千円	364千円
長期金銭債権	9,471 "	10,161 "
短期金銭債務	43 "	125,732 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引(収入分)	282,000千円	282,000千円
営業取引(支出分)	728 "	300 "
営業取引以外の取引による取引高(収入分)	105 "	- "

2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与、手当、賞与	51,760千円	43,196千円
賞与引当金繰入額	1,354 "	1,134 "
法定福利費	5,097 "	3,793 "
支払手数料	35,487 "	41,958 "
賃借料	16,578 "	17,783 "
減価償却費	18,026 "	15,083 "
退職給付費用	383 "	336 "
おおよその割合		
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	855,793	855,793
関連会社株式	1,015,610	1,015,610
計	1,871,403	1,871,403

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券	557,025 千円	569,930 千円
貸付金	541,741 "	554,897 "
出資金	4,903 "	5,022 "
退職給付引当金	3,285 "	3,580 "
その他	20,561 "	23,784 "
繰延税金資産 小計	1,127,518 千円	1,157,216 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,127,518 "	1,154,043 "
評価性引当額 小計	1,127,518 千円	1,154,043 千円
繰延税金資産 合計	- 千円	3,173 千円

土地再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	20,395 千円	20,890 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59 %	34.59 %
(調整)		
受取配当金等益金不算入	0.06 "	0.25 "
住民税均等割等	0.14 "	0.61 "
所得税額控除	0.07 "	0.48 "
グループ通算税制に伴う影響	18.25 "	2.75 "
土地再評価差額金	30.35 "	- "
評価性引当額 (繰越欠損金の期限切れを含む)	27.37 "	17.14 "
過年度法人税	- "	16.23 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.72 "	37.29 "

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更し計算しております。この変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

「個別財務諸表注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式会社キャストリコに対する公開買付け

「1連結財務諸表等(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	138,063	2,007	-	13,375	126,695	75,567
	構築物	2,127	-	-	276	1,851	13,482
	機械及び装置	46	-	-	15	30	1,511
	工具、器具及び備品	3,454	-	-	1,141	2,312	7,790
	土地	292,877 (58,962)	-	-	-	292,877 (58,962)	-
	計	436,570	2,007	-	14,809	423,768	98,352
無形固定資産	ソフトウェア	472	-	-	96	376	2,666
	計	472	-	-	96	376	2,666

(注)1.土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2.「建物」の「当期増加額」は神奈川県神奈川区におけるビルの漏水・結露工事を行ったことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	58,937	-	600	58,337
賞与引当金	877	1,690	1,920	646

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.nfk-hd.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第82期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第83期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届け出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）の規定に基づく臨時報告書

2025年2月25日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年2月25日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年3月5日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書

有価証券届出書（株式交付に基づく有価証券の募集）及びその添付書類。

2025年6月6日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年6月6日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2025年6月11日関東財務局長に提出

(8) 公開買付届出書

公開買付届出書及びその添付書類。

2025年6月23日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

アルファ監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 巧
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NFKホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年6月6日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社キャストリコを連結子会社とすることを目的とする取引として、株式会社キャストリコの普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する工事収益	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、工業炉燃焼装置関連事業における一部の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。</p> <p>工事契約は、顧客からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて、工事収益総額及び工事原価総額の見積りが行われる。また、当該契約を取り巻く環境の変化により、原材料価格の変動や設計内容の変更等も起こり得るため、それら見積りに影響を与えることもある。したがって、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法は、工事契約を取り巻く環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、日本ファーンエス株式会社について、進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する工事収益の内容を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益総額の見積りに関しては、受注関係証憑の閲覧を実施するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に対する質問を実施した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、工事収益総額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、工事収益の認識の単位における工事原価について、工程表を利用して工事の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて、工事契約の責任者に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施するとともに、事後的に、工事が完了した単位における見積りと実績との比較検討を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社NFKホールディングスの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社NFKホールディングスが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社N F Kホールディングス

取締役会 御中

アルファ監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 奥津 泰彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 磯 巧
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社NFKホールディングスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NFKホールディングスの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2025年6月6日開催の取締役会において、持分法適用関連会社である株式会社キャストリコを連結子会社とすることを目的とする取引として、株式会社キャストリコの普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。